

## 2019年国民生活基礎調査【所得票】(案)の一部項目の追加・変更について

平成30年12月6日  
世帯統計室

## &lt;追加・変更理由&gt;

総務省が実施する「全国消費実態調査」では、OECD基準改定による所得定義の新基準及びOECDの等価可処分所得の算出基準見直しに対応するため、2019年調査から調査項目の変更を予定しており、統計委員会人口・社会統計部会で審議されている。

部会での審議を踏まえ、当省が実施する「国民生活基礎調査【所得票】」においても同様に対応するため、追加の変更を行うこととしたい。

## 【OECD所得定義の改定による追加変更】

- 1 「企業年金・個人年金等」による所得について、「企業年金」と「個人年金等」に分けて把握
- 2 「企業年金・個人年金等」の掛金の支出について、「企業年金」と「個人年金等」に分けて把握
- 3 1年間の仕送りをした額の把握

## (参考) OECDの所得定義の変更点

		改正後	現行
所得項目	所得	・財産所得（個人年金）	・財産所得 (個人年金・企業年金等を含む)
	経常移転収入	・企業年金等給付	
支出項目	経常移転支出	・企業年金等支出 ・仕送りの支出金	— —

相対的貧困率の算出に = 総所得 - (税・社会保険料+企業年金の掛金支出+仕送りの支出金)  
用いる可処分所得

## 【OECDの等価可処分所得の算出基準見直しによる追加変更】

- 1 「固定資産税」を「固定資産税・都市計画税」として把握
- 2 「自動車税、軽自動車税、自動車重量税」を把握

## (参考) OECDの等価可処分所得 算出基準の変更点

新算出基準	旧算出基準
所得及び資産に対し課される直接税を控除	世帯により直接支払われる税を控除 → 資産保有税の扱いが不明確
※全国消費実態調査においては、固定資産税、 都市計画税、自動車税、軽自動車税、自動車 重量税を含めると整理	

## ○ 新旧対照表（案）

		2016(平成28)年
(質問2) (変更)		<p><b>企業年金・個人年金等による所得</b> 確定給付企業年金、確定拠出年金（企業型）、中小企業退職金共済法からの受取額を記入してください。 一時金として支給された給付（定期・賃金等）は受け取れません。</p> <p>生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金及び年金型商品、国民年金基金、農業者年金などからの受取額を記入してください。 厚生年金基金からの年金は、「公的年金・医療」に記入してください。</p>
(変更・新規) (質問6)		<p><b>2018(平成30)年度の固定資産税・都市計画税や自動車税等（自動車税、軽自動車税、自動車重量税）の課税がありましたか。</b> あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 課税あり → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 課税なし <input type="checkbox"/></p> <p>1 課税あり → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 課税なし <input type="checkbox"/></p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>
(変更) (質問7)		<p><b>2018(平成30)年分の企業年金や個人年金等の掛け金を支払いましたか。</b> あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 支払いあり → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 支払いなし <input type="checkbox"/></p> <p>1 支払いあり → <input type="text"/> 万 <input type="text"/> 千円 2 支払いなし <input type="checkbox"/></p> <p>千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください。 (1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)</p>
(新規) (質問8)		<p><b>あなたは昨年1年間（2018(平成30)年1月～12月）に仕送りをしましたか。</b> 定期的又は継続的に送った1年間の金品の額を記入してください。 品物は、時価に換算した額を記入してください。</p> <p>あてはまる番号に○をつけ、1に○をつけた方は金額も記入してください。</p> <p>1 仕送りをした → <input type="text"/> 万円 2 仕送りをしていない</p> <p>万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。 (1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)</p>